

平成 27 年 12 月 17 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科及び医学部附属病院との
「研究・事業化連携の推進に関する協定書」の締結について

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）（以下、三井住友銀行）は、国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科（研究科長：澤 芳樹）同医学部附属病院（病院長：金倉 讓）と健康・医療分野におけるイノベーションの実現に向け、組織・分野を超えた多様な連携の推進、人材の育成・交流、学術研究の振興と研究成果の事業化、社会活用の推進を図るため、本日付で「研究・事業化連携の推進に関する協定書」（以下、本協定書）を締結することについて合意しました。

関西地域は健康・医療分野における国家戦略特区に指定され、同分野における重層的なイノベーション創発への取組が期待されています。その中で、大阪大学では、再生医療や医療機器開発、スポーツサイエンス等の分野での先進的活動に加え、国立大学附属病院の内、国内唯一の国家戦略特区内臨床研究中核病院としてイノベーションに向けた取り組みを強化しています。こうした背景の下、同大学は、企業との連携強化による研究成果の事業化加速と社会活用の促進を目的として国立大学医学部では初となる、健康・医療分野における産学連携・クロスイノベーションの推進組織を立ち上げました。

三井住友銀行は、本組織立ち上げに伴い、金融機関では第一号として本協定書を締結し、学術研究の振興や研究成果の事業化支援等に取り組んで参ります。

（ご参考）本協定書による連携内容

健康・医療分野におけるイノベーションの実現に向けた学術研究の振興と研究成果の事業化、社会活用の推進を図ることを目的とし、以下の事項について連携することを、相互に確認する。

- （１） 顧客紹介等を通じた学術研究の振興及び事業化支援
- （２） 研究成果の事業化および成長支援
- （３） その他本協定の目的に合致した連携

以 上